

うずまさ

日頃は、太秦天神川駅周辺整備事業に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

工事の進ちょく状況について

<再開発ビル（愛称サンサ右京）>

・現在、施設棟では5階部分の工事を行っており住宅棟では7階部分の工事を行っております。また、地下から3階までの内装及び設備工事を進めております。

<地下駐輪場及びサンクンガーデン>

・現在、駐輪場部分は内装及び設備工事を行っております。また、サンクンガーデン部分も6月末で土木工事が完了し、引き続き内装工事に着手していきます。

<御池通>

- ・現在、北側部分の道路整備を行っております。
- ・北側歩道につきましては、おおむねブロック舗装工事を終え、2.5メートルから3メートル程度の歩道幅員で三条通から天神川通までの間の通行が可能な状態になりました。なお、この歩道は車両（バイクを含む）の通行はできません。また、歩行者の危険防止のため、自転車の場合は降車し押して通行してください。
- ・北側車道につきましては、工事着手前に設けておりました三条通からの仮設道路と同様に、暫定的に約3.5メートルの幅員で車両が通行できるようにしておりますが、三条通から天神川通間の車両の通り抜けは出来ません。
- ・南側部分の道路整備及び北側部分の車道舗装の仕上げにつきましては、今後契約を行い工事に取り掛かっていきます。

第 11 回太秦地下鉄駅周辺まちづくり検討会の御案内

日 時：平成 19 年 6 月 26 日（火）PM7：00からPM9：00まで

場 所：再開発施設工事現場事務所 1 階会議室（右京区太秦下刑部町）

議 題：（1）現状報告について

（2）京福新駅について

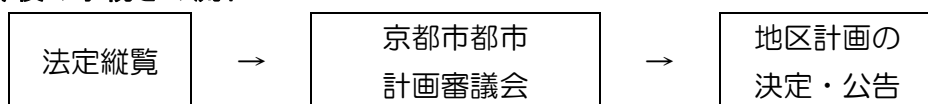
（3）その他

地区計画について

太秦東部地区の地区計画の決定手続きに関しましては、前回のニュース「うずまさ」でお知らせ致しましたとおり、地区計画の「原案縦覧」がこの5月23日（水）から6月6日（水）まで行われました。また、併行して6月13日（水）まで行われました原案に対する意見書の受付に関しては、意見書の提出はありませんでした。これらのことを踏まえ、都市計画決定の手続きを所管している京都市都市計画課は、原案をそのまま正式に「都市計画（太秦東部地区地区計画）の案」として確定しました。

これにより都市計画の手続きも最終段階となり、今後、下記のお知らせのとおり都市計画法に基づく「法定縦覧」を行い、その後、7月下旬頃には京都市都市計画審議会に諮ることになりました。平成14年から取り組んできました地区計画の策定も、この審議会の議を終えますと、いよいよ8月末までには都市計画決定される運びとなりましたので御報告致します。

○今後の手続きの流れ



地区計画（案）の縦覧のお知らせ

都市計画法に基づく地区計画の案を、下記のとおり縦覧しますのでお知らせします。地区計画の案は、どなたでも閲覧することができます。

また、京都市の住民及び利害関係人の方は、縦覧期間満了の日（7月9日（月））までに、地区計画の案について意見書を京都市長に提出することができます。

記

1 縦覧期間

平成19年6月25日（月）から同年7月9日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）

2 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局都市企画部都市計画課内（北庁舎2階）

3 縦覧時間

午前8時50分から午後5時20分まで